

令和5年度 広島大学附属小学校 学校経営方針

(※下線部は今年度の変更箇所)

大学の中期目標《(附属学校に関するもの) 令和4年度から令和9年度》

学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。

大学の中期計画及び評価指標

スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業やワールド・ワイド・ラーニング(WWL)コンソーシアム構築支援事業、研究開発学校としての実践研究、大学教員と連携・協力した教育研究活動等を一層推進し、社会に開かれた科学技術を先導する人材育成の起点となる科学教育カリキュラムの開発、グローバルな社会課題の解決等に向けた教科等横断的で探究的な学びを通じた、イノベティブなグローバル人材を育成するためのカリキュラムの開発、3つの次元(躍動する感性・レジリエンス・横断的な知識)の基礎となる資質・能力を育成する幼小中一貫教育カリキュラムの研究開発等の成果を我が国の初等・中等・高等教育の水準を向上させるために全国に展開する。

SSH, WWL, 研究開発学校等の国からの委託事業、及び本学の「大学・附属学校園間における教育・研究協力依頼に関する取扱要項」に基づく大学と連携した教育研究活動に関わる協力件数（累計）を、第3期中期目標期間中から 20%増加させる

令和5年度年度計画及び評価指標

- ・人間社会科学研究科教職開発専攻(教職大学院)及び教師教育プログラム教員等と教師教育や教員研修・教員養成のあり方について検討し、教育実習委員会と協力して、附属学校教員の研修と教育実習指導の充実を図る。
- ・STEAM 教育、ESD(Education for Sustainable Development)の推進等の先導的な実験的カリキュラムの導入について検討及び指導方法を習得するための研修プログラム等の開発を進める。
- ・国際標準の学力を育成するための先導的な次世代カリキュラムの開発を進める。
- ・国等からの委託事業の情報収集と共有を行い、国からの委託事業及び大学と連携した教育研究活動に関わる協力を実施する。国からの委託事業に採択された場合の学校への支援策等を検討し実施する。
- ・SSH, WWL, 研究開発学校等の国からの委託事業、及び本学の「大学・附属学校園間における教育・研究協力依頼に関する取扱要項」に基づく大学と連携した教育研究活動に関わる協力件数を 19 件以上実施する。(第4期中期目標期間累計 38 件以上、第3期中期目標期間（累計 95 件）比 40%)

令和5年度における具体的取り組み

1. 広島大学の附属学校園としての機能強化、存在価値を高める取り組み(継続)

- ①各附属学校園の特色の伝統アピールと創造

メリハリのある学校経営

- ・各学校園の伝統(守り、発展させる項目)の再検討(残す行事と無くす行事の仕分け)
- ・新たな挑戦としての学校の特色的創造

・広報活動の重視:ホームページの刷新(充実)

※学校園のホームページ更新については教員ではなく、学生アルバイトを雇用

- ②大学と附属の共同研究の推進(学部附属共同研究の改革による活性化)

※研究成果の学会発表と査読雑誌への投稿を推進

- ③研究推進委員会の活性化(校種別、校種接続、教科別など)

※各附属学校園の校内研修会に研究推進委員会委員が参加

④各学校園における人事交流派遣教員の研修プランの検討

※各学校園で教育委員会派遣教員に対する研修プランを策定し、公開

⑤GIGA スクール事業に対応した先進的 ICT 教育の取り組み

先進的取組校への視察

GIGA スクール事業と連動させて、オンデマンド型・双方向型のオンライン授業開発だけではなく、

学校運営(連絡網、諸会議など)などでも ICT の利用を検討

⑥地域との連携事業の検討(広島市内・東広島市内・三原市内・福山市内の各地域の教員対象の教員研修の企画実施を検討)

※校内研修会等の授業案について、HP で公開することを検討(パスワード付き)

⑦教員の職能向上のための外部研修の推進(教職員等中央研修、広島県教職員研修及び各種団体等の行う研修会への派遣)

⑧各学校の校内研究授業の活性化と附属学校間での校内研究授業の交流

※附属学校間でオンライン校内研究授業への参加を検討することと、研究大会への相互の参加を促進する

⑨科研等の外部資金の獲得の推進(科研採択率向上のためにも学部附属共同研究を展開)

2. 検証可能な形での働き方改革(公立学校のモデルとなる取り組み)

①勤務時間・在校時間の短縮(努力目標の設置と実施、原因を把握して対応策を検討するために超過在校時間の理由について詳細に時間を明記：何が超過勤務の原因かを明確化する)

②日常業務や学校行事、校務分掌の見直しによる教員間の業務等負担の平準化

③部活動改革の推進(教員間の分担の平準化、外部指導員の導入を検討、部活動活動時間の短縮)

④時間割の工夫による授業準備時間の確保(可能な限り 2 時間続きの空きコマ設定等)

⑤半日間の研修日の設定の可能性について検討と試行

⑥教職員のハラスメント対策の研修強化と教職員の心身の健康管理

※ハラスメント対策の教員研修会の実施

3. グローバル化の推進

①国際的な学校交流・教員の海外研修(シンガポール研修等、オンラインでの交流も検討)

②国内のグローバル化の取り組みの先進校について情報収集

4. 支出の見直し

①前年度ベースではない大胆な支出の見直し可視化(何を見直したのかがわかるように)

②水道・光熱費の適切な管理(空き教室のエアコンの管理の徹底、プールの公共施設利用等)

③印刷費の削減:学級通信等の印刷媒体廃止等の検討(学校園 HP や連絡網の活用)。

5. 生徒指導の改善

①児童・生徒の健康管理の徹底(新型コロナ感染対策の継続)

②児童・生徒の心身の健康管理システムの改善(教員間の情報共有の確認)

③いじめ防止の徹底

※いじめ防止に関する指導に対する教員研修会の実施

※各学校園におけるいじめ防止マニュアルの更新

附属小学校の教育目標

『自主・協同・探究』の精神を育み鍛える。

『自主』：自分から進んで取り組み、伸び伸びし明るく活気のある子どもの育成

『協同』：「やさしさ」「思いやり」による友との支え合いができる子どもの育成

『探究』：学習した内容をよく理解し、知的好奇心を持って、学習した内容をさらに発展させて、自ら意欲的に調べるなどの、能動的で創造的な学習に取り組むことのできる子どもの育成

附属小学校の経営方針

1. 使命（ミッション）

- (1) 学習指導要領に則して、小学校教育の目的を達成する。
- (2) 附属小学校の教育目標（自主・協同・探究）に従った教育実践を行う。
- (3) 小学校教育の理論と実践に関する先端的研究を行う。
- (4) 大学および国や広島県との連携によって教育実習と教員研修の実施に当たる。
- (5) 小学校教育の質的向上に寄与する諸活動を展開し、成果を公開する。
- (6) ユネスコスクール加盟校として、ESD(持続発展教育)およびSDGs（持続可能な開発目標）をテーマとして、グローバル化に対応したカリキュラム開発とそれを通じた人材育成に取り組む。

2. 展望（ビジョン）

- (1) 学校教育法第17条に規定する目的を達成するために、児童の特性を踏まえつつ、発達に即した教育を行う。運用にあたっては、常に児童の心身の状況に適合するように教育的な配慮をする。
- (2) 広島大学や研究機関等との連携による共同研究や本校独自の歴史を踏まえた研究を組織的に計画・実践する。各教科の研究は、大学の中期目標・中期計画と附属小学校の経営計画に即して、初等教育カリキュラム開発、初等における教科教育研究（教科教育のあり方や授業方法論の探究、実践的研究など）の研究蓄積をはかる。一方で、総合的・探究的な学習の再構築を行い、教科教育研究との連携を深めた研究活動を推進する。
- (3) ユネスコスクール加盟校としての使命を果たし、研究拠点となるために、総合学習や教科横断型のクロスカリキュラムに関する研究、初等教育段階における英語科のカリキュラム開発など、グローバル社会に生きる主体の育成に取り組み、ESD および SDGs に関連した授業開発と授業実践に積極的に取り組む。
- (4) 小学校の教員を志望する学生のための教育実習の実施、教職大学院の教員研修など、多様な機会において小学校教員の養成・再教育に寄与する。また、養護教諭を志望する学生のためにも教育実習を実施する。
- (5) 小学校教育の質的向上に寄与するために以下のようないわく活動を行う。
 - 「研究発表協議会」「初等教育全国協議会」の実施
 - 「研究紀要」の作成
 - 季刊誌『学校教育』の刊行
 - 各種学会、研究会、学校等での研究発表・講演活動を通した研究交流や指導助言
 - 大学と協力しながら国内外の学校・教育研究機関からの来校者・研修生との研究交流

3. 目標（ゴール）

(1) 教育課程

児童の発達や心身の状況を考慮しながら、地域・日本・世界をリードする国際的な人材の育成をめざして、ユネスコスクールの加盟校として ESD および SDGs の担い手となるグローバル社会に生き

る主体を育成する教育課程を開発・実施し、その改善・充実を図る。

(2) 学校運営

附属学校教員としての使命感を持って教育・研究活動に積極的に取り組む意識を共有し、個人研究の成果と、組織としての共同研究の推進とが相互に関連して展開するような研究活動を促進する。

また、学年・教科・分掌間、所属職員との情報の共有化に努め、「チーム学校」としての一体化を高めることで、教育・研究活動の改善と効率化を行う。

(3) 大学との連携

大学の中期目標および中期計画に沿い、教育実習や学部附属共同研究等を通して、大学との連携を図り、教育・研究活動のさらなる向上をはかる。教育活動において、大学教員を活用した授業実践研究を検討し、教員の指導力向上を図る。

(4) 社会貢献

人事交流による公立学校教員の資質向上に貢献するとともに、他校からの研修生の受け入れ、公開研究会の開催、現職教員の研修会、他機関との研究協力、研究図書の刊行等を通じて、社会貢献を果たす。

4. 経営計画

(1) 学校経営重点課題

1) 教育課程

○引き続き ESD および SDGs の枠組みに基づき、**グローバル社会に生きる主体を育成する初等教育カリキュラムの開発研究を行う。**その際、これまでの教科教育研究に基づく知識・技能の習得、研究開発校指定を受けた研究に基づくコンピテンシーの育成を基盤しながら、それらを統合して行動へと導く「他者を楽しみ続ける主体」の育成を研究テーマとし、児童の創造性を育む教育研究をさらに発展させる。

○今次の学習指導要領に定める標準の教科および授業時数をふまえながら、児童の自治的活動を含めた本校の新しい教育課程の体系化を目指す。

○資質・能力評価のためのループリックを学習者と共有可能なものとし、「学習としての評価」を実現する。

○平和・公正・平等の精神を養うため、教育活動全体を通して道徳教育および平和教育を推進する。
特に平和教育について、本校のカリキュラムを明示化する。

○GIGA スクール構想の実現をふまえ、ICT 教育を一層推進する。

○教科および「総合学習」の学習拠点としての図書館教育を一層推進する。

○新型コロナウィルスのもたらす状況に適切に対応した学校運営と教育活動を行うとともに、そうした状況をふまえた新しい教育研究のあり方とその研究成果の発信方法を探求する。

○本校の独自の総合的学習について、標準的な「総合的な学習の時間」の趣旨をふまえながら、常設単元と特設単元の関係を整理し、系統的なカリキュラムを再構築する。

2) 教育活動・教育環境の充実

○特別支援が必要な児童について、支援員の雇用により対応するとともに、スクールサポーター制度の導入も試みる。

○いじめ防止対策について、新たな組織や認定規準のもと、学級担任だけでなく、学校全体で取り組む。

○図書室および多目的教室の効果的利用について検討する。

○情報倫理教育について、日々の注意喚起とともに系統的な取り組みを行う。

○SDGs は現代に生きる全ての市民が取り組むべき課題であり、すずかけ会とも協力して取り組み

を具現化する。

3) 学校運営

- 新型コロナ感染拡大防止については、マニュアルの策定・更新等の必要な対応を行い、感染を最小限にとどめながら、教育研究活動を行っていく。
- 豪雨時の下校方法等、緊急事態の際の対応の手順を明確にし、それについたがい対応する。
- 各種会議における情報の共有性を高めるとともに、学年会の定期的開催、教員室滞在推奨月間の設定等により、緊密な教員組織を作り、教員相互の意見交換を活発化することで、学校運営の改善と効率化を行う。
- 学校評価と個人業績評価の実施を通して、学校組織全体の成果を高める。
- 3年生以降の週1時間授業時数増加、1年生の給食開始時期の早期化、入学調査準備のための冬季短縮時間割期間の短縮を継続し、授業時数の確保と教育課程の充実に努力する。
- 職員会議資料のペーパーレス化のみならず、学校教育研究会の活動・業務のデジタル化等、学校運営全体における必要可能な部分のデジタル化を進める。
- 入学調査については、守秘義務の厳守を前提としながら、実施方法に関するこれまでのノウハウを共有することで、調査準備及び実施の効率化を図る。

4) 大学との連携

- 小学校の教員を志望する学生や養護教諭を志望する学生に対して、適切な教育実習指導を行う。また教職大学院に在籍する大学院生に対する実践演習を実施する。
- 教育実習後の学生の授業観察やスクールサポーターとしての受け入れなどについて、コロナの感染状況を見て、実現する。
- 学部附属共同研究をはじめとした大学と附属教員による共同研究を推進し、附属教員の実践研究能力の向上を図る。また、研究成果を学会発表や査読雑誌への投稿により公表する。
- 大学の制度に則り、学部・附属の連携を記録に残す。
- 大学の調査研究に関して密接な連携をとり、調査結果を教育活動に積極的に反映する。

5) 社会貢献

- HPの充実、『学校教育』に関するインターネットの活用を進め、本校の教育研究の過程や成果に、外部からアクセスしたり、反応を蓄積したりする仕組みを保護者のサポートも得ながら構築する。
- オンラインによるものを含め、自主的な研究活動として、地域を対象とした研究会の開催を支援することで、本校教員の研鑽に資するとともに、地域の教員の研修機会を提供する。
- 広島市小学校教育研究会の各教科部会へ参加できる体制を整えるなど、教職員同士のネットワークを拡大するとともに、地域貢献を果たす。

6) 働き方改革

- 下記の取り組みについて実施を継続し、働き方改革を進める。

| | |
|-------------------|------------------|
| 17時以降の電話対応の留守番電話化 | 宿泊単元の日数削減・日帰り単元化 |
| 入学調査方法の簡素化 | 一斉退校日の設定 |
- 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（年間5日の年休取得の義務化）に基づき、計画的な年休取得や新しい年休の取り方の工夫など、年休が取得しやすい環境づくりを一層推進する。
- 「定時退校日」のより現実的な実施を推進するとともに、実施について大学への報告を行う。

7) 学校教育研究会

- 季刊誌『学校教育』の発行を着実に行う。